



令和七年五月二十八日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 試験の期日及び場所

1 期日

令和七年八月二十七日(水)

2 場所

青森市宮田字高瀬二二の二

新青森県総合運動公園 マエダアリーナ

二 受験申請書受付期間

令和七年六月十八日(水) から同月二十四日(火) まで。ただし、郵送による場合は、書類が完備されているもの限り、同日までの消印のあるものは有効とする。

三 受験申請書提出先

〒〇三〇一八五七〇

青森市長島一丁目一の一

青森県健康医療福祉部医療薬務課薬務指導グループ

四 その他

受験申請書用紙は、令和七年五月二十八日(水) から県内の各県型保健所及び青森県健康医療福祉部医療薬務課薬務指導グループで配布する。

試験について不明な点は、青森県健康医療福祉部医療薬務課薬務指導グループ(電話〇一七―七三四―九二八九)に問い合わせること。

青森県告示第三百二十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者から障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により公示する。

令和七年五月二十八日

青森県知事 宮 下 宗一郎

|               |         |                  |             |                          |         |
|---------------|---------|------------------|-------------|--------------------------|---------|
| 指定障害福祉サービス事業者 | 名称      | 主たる事務所の所在地       | 障害福祉サービスの種類 | 障害福祉サービス事業所              | 廃止年月日   |
|               | 有限会社ひかり | 八戸市大字鮫町字西子沢一四の二三 | 生活介護        | 生活介護事業所 [Office Rashisa] | 令和七・五・三 |
|               |         |                  |             | 所在地                      |         |
|               |         |                  |             | 上北郡おいらせ町下明堂三の一           |         |

青森県告示第三百二十九号

次の青森県収入証紙の売りさばき人から令和七年五月十五日をもって青森県収入証紙の売りさばきを廃止した旨の届出があったので、青森県証紙条例(昭和三十九年四月青森県条例第十号)第六条第五項において準用する同条第二項の規定により告示する。

令和七年五月二十八日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 売りさばき人の住所及び氏名

五所川原市金木町菅原二五七の一

株式会社金木自動車学校

二 売りさばき場所

五所川原市金木町菅原二五七の一

公 告

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条第一項の規定により、砂山用水路地区の県営土地改良事業(水利施設整備事業(基幹水利施設保全型))計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して

十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和七年五月二十八日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和七年五月二十九日から同年六月十七日まで

三 縦覧の場所

青森県庁農村整備課ウェブページ

空港用プラウ付被牽引スノーパ除雪車の交換に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和七年五月二十八日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる物品（以下「取得物品」という。）と県所有の物品との交換とする。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。

空港用プラウ付被牽引スノーパ除雪車（二十・〇メートル以下、三百五十キロ

ワット級） 一台

2 取得物品に要求する性能等は、入札説明書による。

二 納入期限

令和九年一月十五日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号（物品等の競争入札参加資格）の

一、令和六年二月十三日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和七年二月十日青森県告示第六十号（物品等の競争入札参加資格）のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百二十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事

の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 取得物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績があることを証明した者であること。

6 取得物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、令和七年六月十八日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、

これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九一〇四

4 提出部数 二部

六 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九一〇四

七 入札の日時及び場所

1 日時

令和七年七月十一日(時間は、入札説明書による。)

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則(昭和三十九年三月)

月青森県規則第十号)第五百五十九条の規定による。

十 契約書の取り交わしの時期

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四

に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十一 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、取得物品に要求する性能等が満たされしていると判断した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、交換差金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書(ただし、第四条第八項及び第六条(B)を除く。)を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨  
2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。  
3 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

One (1) Airport multi-function snow removal vehicle with heavy duty tractor, plow and tracking tow runway broom

(exchange purchase)

2 Time limit for tender: 11 July, 2025

(Please refer to the bid manual for the start time)

3 Contact point for the notice: Accounts Management Division

Accounting Bureau

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9104

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和七年五月二十八日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 特定役務の名称及び数量  
青森県新財務会計システム設計・構築業務 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
青森県出納局会計管理課  
青森市長島一丁目の一
- 三 契約の方法  
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日  
令和七年四月十八日
- 五 契約の相手方の名称及び住所  
日本電気株式会社  
東京都港区芝五丁目七の一
- 六 契約金額  
七億三千二百六十万円
- 七 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号
- 八 契約の相手方を決定した手続  
企画競争を実施し、最優秀提案者として選定した者を契約の相手方としたものである。

出 先 機 関

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、島守土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十九項の規定により公告する。

令和七年五月二十八日

青森県三八農林水産事務所長 大和山 真 一

| 役員<br>の<br>区<br>別 | 氏<br>名 | 住<br>所          | 就<br>任<br>及<br>び<br>退<br>任<br>の<br>年<br>月<br>日 |
|-------------------|--------|-----------------|--|
| 理事                | 松倉 賢六  | 八戸市南郷大字島守字長ツム子三 | 令和<br>七・四・二六就任                                 |
| 町 長               | 町 茂榮   | 字高山三五の四         | 〃  |
| 〃                 | 楢山 義則  | 字不習一の一          | 〃  |
| 〃                 | 坂本 文秀  | 字白山二六の三         | 〃  |
| 〃                 | 宮澤 祐一  | 字駒坂二四           | 〃  |
| 〃                 | 榊原 幸信  | 字畑二五の二          | 〃  |
| 〃                 | 平脇 勝春  | 字山子三の三          | 〃  |
| 〃                 | 中村 紀子  | 字小平三〇           | 〃  |
| 〃                 | 上村 晴美  | 字春日四の一          | 〃  |
| 〃                 | 角金 定夫  | 字十文字一七          | 〃  |
| 〃                 | 中里 義信  | 字中里四            | 〃  |
| 〃                 | 橋場 満   | 字古坊六            | 〃  |
| 〃                 | 住沢 久一  | 字世増一            | 〃  |
| 〃                 | 横水 正人  | 字沢代一九           | 〃  |
| 〃                 | 境藤 豊吉  | 字高山四            | 〃  |
| 〃                 | 川畑 修一  | 字川端四            | 七・四・二五退任                                       |
| 〃                 | 坂本 俊之  | 字坂本一四の一         | 〃  |



令和七年五月二十八日

青森県上北農林水産事務所長 種 市 順 司

| 役員<br>の<br>区<br>別 | 氏<br>名 | 住<br>所          | 就任の年月日  |
|-------------------|--------|-----------------|---------|
| 理<br>事            | 田中 登美枝 | 十和田市大字洞内字後野六七の一 | 令和七・四・七 |

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、十和田土地改良区の定款の変更を令和七年四月十四日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

令和七年五月二十八日

青森県上北農林水産事務所長 種 市 順 司

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚三付二十一円七十銭